



『姫路城・昭和の修理をふりかえる・Ⅱ』

【戦後再開の修理工事についてのあらまし】

第一回で取り上げました昭和9年度から同24年度にいたる工事は、文部省で直轄実施された工事でした。今回、ここで取り上げる工事につきましては、文化財保護委員会が実施しました工事のうちの第1期計画として、昭和25年度から同30年度に至る、主に二の丸諸櫓を中心として実施された工事であります。

昭和24年9月24日、地元の姫路では市民の熱意で「白鷺城修理期成同盟会」が結成されました。この時期、わが国の文化財保存の気運が全国的に高まりつつありました。

折しも、文化財保護法が制定されたのと相俟って、同25年4月1日から修理工事の再開をみるに至りまして、二の丸大手口の「菱の門」から工事は着手されました。

発足したこの工事は、第1次6ヵ年計画とよばれて、本丸の西南及び東南並びに東方、搦手口に至る櫓・門・土塀の総てと、一部の石垣の積替とを含めて、同31年3月末日に修理工事は終わりました。

【修理建造物の沿革】

今期の修理工事に行われる箇所は、二の丸の内の上山里丸を圍繞している「ぬの門・リの一渡櫓・リの一渡櫓・チの櫓・太鼓櫓・太鼓櫓南方土塀」と、西南方大手口正面の「菱の門・菱の門東方土塀・菱の門西方土塀・菱の門南方土塀・いの門東方土塀」及び、天守東方腰曲輪と、本丸東南方腰曲輪などの「トの櫓・井郭櫓・帯の櫓・帯郭櫓」、搦手口の「との一門・との二門・との四門」と、これに付属する各土塀の修理です。

今回、最初にお断りしておかなければならないのですが、本来ならば前回の「Ⅰ」の西の丸に続けて工事が行われた二の丸大手筋と本丸北腰曲輪の諸櫓は、都合によりまして今回の二の丸に含めて記載させていただきますことをご了承願いたいと思います。

慶長6年(1601)池田輝政が姫路城の内郭規模を拡張整備したのは、先に天正9年(1581)羽柴秀吉が築造した姫路城の縄張りを、拡張修正して造営したものとされているところです。築造以来、歴代城主によって大小様々な修理を受けて明治維新におよびましたが、その後は陸軍省の所轄に移り、第10師団の衛戍地^{エイジユチ}となって昭和5年に至りました。

藩政時代にありましては、建物の維持保存に力が注がれましたが、明治初年以降には、修理の機会を欠きながら歳を重ねて頽廃を招くに至りましたので、明治43年～同44年に国費の支出を受けて、第10師団経理部によって応急修理が加えられました。更にその後、大正10年の補修を経て戦後をむかえました。

明治末期の修理は、外観の保持を主とした修理で、傾斜する軸部を筋違で固めたり、変動荷重によって垂下する梁の下に支柱を挿入して補強をすると共に、屋根下地の補修、瓦の葺替え、壁の塗り替えなどが行われました。この時、内部の床組及び雑作材は概ね撤去され、出入口または間仕切装置の改廃、あるいは細部意匠の改変が行われましたが、その結果として著しい形式の乱れをきたすことになりました。特に軸部の傾斜、屋根及び軒廻材の腐朽が甚だしく、加えて建物

の石垣の孕みだしによる建物の歪みが進行し、根本修理を必要とするに至りましたので、昭和25年4月から同31年3月にわたり、建物及び土塀などを解体し、石垣の危険箇所を積み直す根本大修理として実施されました。

【工事の手順について】

姫路城が保有する数多くの建造物は、築造以来四百年近くの間、根本的な修理は行われていなかったのですが、軸部は比較的良好な状態で維持されていました。

修理工事に当たりましては、素屋根を始めとする各種の仮設物が設置され、ついで建物の傾き並びに沈下の現況を、詳細に調査を行って実態を把握の後、解体と併行して更に確実な寸法の修正を加えられた数値が規準とされました。

また一方では、補足購入材の量を求めるための破損調査が行われ、解体に際しては各部の仕様調査や、仕口、継手の形式手法と後世修理の施された範囲、並びに改変の具体的証左の検出に努め、修理方針の確立に供されました。修理工事は、総て在来の形式手法を踏襲することを原則とされますが、保存上、必要とされるものにつきましては、在来方式に検討が加えられて耐用年限の延長が図られ、後世の修理によって形式が変更された部分または、改廃された内部雑作などにつきましては、それぞれの手続きを経て変更復旧が行われました。

【上記、文面のあらましは、姫路城保存修理工事報告書Ⅱによりました。】



【陸軍による明治修理前の菱の門】

【第1期工事の建造物数と延面積及び延長さ】

1) 櫓及び渡櫓の部

イ. 二の丸・上山里丸（チ櫓他3件の延床面積）

〔チの櫓. 太鼓櫓. リの一度櫓. リの二度櫓〕 552.665m²

ロ. 天守東方腰曲輪及び本丸東南方腰曲輪（トの櫓他3件の延床面積）

〔トの櫓. 井郭櫓（含む旧番所）. 帯の櫓. 帯郭櫓〕 559.256m²

2) 門の部

イ. 二の丸（大手口及び上山里丸とも）

〔菱の門. むの門. リの門〕 318.982m²

ロ. 天守東方腰曲輪（注・との一門の他は棟門と高麗門で面積はない）

〔との一門. との二門. との四門. ちの門〕 49.660m²

3) 土塀の部

イ. 二の丸（大手口及び上山里丸とも）

〔菱の門東・西・南方土塀. いの門東方土塀. 太鼓櫓南方土塀〕 312.340m

ロ. 天守東方腰曲輪及び本丸東南方腰曲輪

〔太鼓櫓北方土塀. 帯郭櫓北方土塀. 井郭櫓南方土塀. トの櫓南方土塀.

との一門東方土塀. との二門東方土塀・との四門東・西方土塀〕 126.400m

【二の丸の建造物について】

1) [大手口とその周辺部]

* 菱の門

戦後再開された修理工事は、菱の門から始められることになりましたが、戦時中は、城内の防空対策施設の設置に明け暮れ、偶に修理といえば、維持困難になった建物の応急修理が行われていた時代でした。戦後も暫くは僅少額の予算で、逆も計画的な修理の目途も立たない状況が続きました。敗戦から5年目をむかえた昭和25年4月1日から、ようやく本格的な修理工事の再開を迎えることができました。

菱の門は三の丸から二の丸に通じる大手口を固める城門で、脇戸付櫓門、屋根入母屋造、本瓦葺、外部柱・貫・長押・肘木・垂木型を、そのまま白漆喰塗で現して（これと同じ外部仕上げは大天守最上層だけです）、戸口の通路（四半瓦敷）を挟んで、東西に番人部屋と馬見所が設けられています。大手口に相応しい風格と威厳とを兼備えた城門といえる証しに、二階櫓部正面の両脇間を花頭窓で飾り、中央三間には武者窓が設置されています。修理前の花頭窓枠と窓格子は風蝕が著しく、当初、これらの材には漆が塗られ、飾金具が打たれていた痕跡を留めていましたので、昭和の修理では、これの復元が行われました。姫路城で花頭窓の設置されている建物は、菱の門の他には、西小天守と乾小天守とがあります。

櫓門は各曲輪を守るうえでの最重要ポイントですから、下部を門の戸口とし、上部が櫓造りですから、構造面では幾らか不安な要素はあります。下の門部を突破しようとする敵勢に対しては、上部の櫓からの攻撃をすることになりますから、櫓の部分に防禦設備を設置する必要があります。

櫓門の構造としては、上下階の桁行は同じであっても、梁間が上の櫓の部分が少し広くしてあります。門部前面の上階床を張出しとして石落しを設け、敵を攻撃するための開口部が設置されています。また、城内側も城外側の張出しに合わせて、上部に乗る櫓部分のバランスを保つため



【菱の門及び同門西方土塀】



【菱の門内郭西側面】

の張出しがされていますので、ヤジロベエ式工法のようにもあります。

昭和修理が実施されたときの状態は、城内側の二階床梁下に、補強梁が桁行全体に挿入され、補強柱を立てて荷重による倒壊を辛うじて防がれている状態でした。

姫路城における構造の特色でもあります、外部からの敵の攻撃を受けやすい箇所は、総て漆喰で塗り込められていますが、城内側の出入口や窓の木部は素木のままで仕上げられているのがみられます。菱の門も西

側妻の木部は素木で仕上げられていて、城外側を攻手に対しては剛とし、城内側は飽く迄も柔に仕上げられています。

門部正面の左右鏡柱上の冠木に、木製の「菱紋」が取付けられていますが、菱の門の名の由来を、恰も我々に語り掛けてくれているようでもあります。

*菱の門西方土塼

姫路城内で、文化財指定をうけている土塼は32件ありますが、その中で一番長い土塼はろの門西南方土塼の140尺で、一番短い土塼がへの門西方土塼の4尺です。

菱の門西方土塼は、菱の門の正面西側石垣上にあつて大手口を守っている土塼で、短い方から8番目の長さで10.17尺の土塼です。

ところが、この土塼の築造方法が他の土塼と変わっていますので、少し工法に触れておきます。唯一、この土塼にだけ用いられている工法で、壁体の内部には24呎角の石柱を、1.36尺間隔に掘立てに（柱の根元を地中に埋め込みにする工法）配置して土塼の芯とし、これに粘土を築立てて本体が築きあげられています。屋根下地の腕木は石柱に差し通し、棟木は石柱に輪薙込みに架けるといふ珍しい工法で造られています。

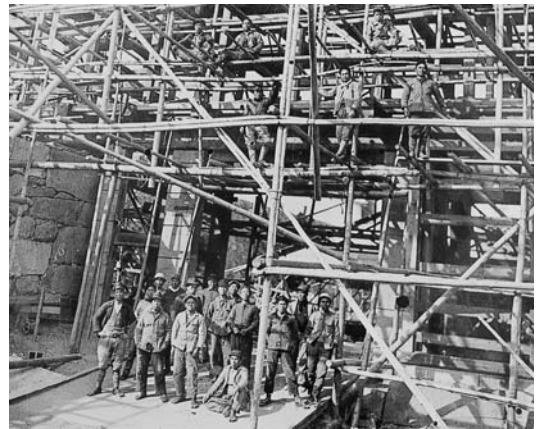
その他の土塼の工法は、長さ1尺足らずの柱(束)を1.2尺間隔に壁体に植込み、腕木は柱に大入れに差し通し、棟木を柱に載せ掛けとして、屋根下地の構成が行われています。壁体は長45.5呎×成18呎×巾21呎の粘土ブロックを、特殊な方法で積上げられていますが、当土塼の他に壁体が粘土で築立てられているのは、水の一门北方築地塼に見られますが、石柱の用いられている土塼は他にはありません。

では、何故この土塼にだけ石柱が用いられたかを考察してみますと、大手口を固める最も重要な門です。敵勢が三の丸から大挙して押寄せても、門前で直進を妨げるために矩折れとして、門と平行に設けられている登閣路は斜路で、尚且つ、段状に構成されていて、登りつめたところが門の正面になるのですが、袋小路の状態を呈し、斜路の真正面に立塞がって、門にも匹敵する役目の土塼が菱の門西方土塼です。外見では他の土塼と何ぞ変わらぬように見えていますが、これは、敵の目を欺くためのものであつて、実は頑強な構造体で造られていて、大手口を水も漏らさぬ守りとしている土塼です。

2) [大手口から上山里丸へ]

*三国濠とその周辺部

三国濠の東面石垣積み、他の三面の石積みとは異なつ



【戦後再開修理第一号・菱の門の上棟記念写真】



【リ二渡櫓下石垣の稜線】

ていることに気付かれることと思います。
この面の石垣は、輝政時代にぬの門拡張整備工事が行われたところです。秀吉時代には上山里丸の北側石垣面の西折曲部（現在の斜路上部）に、関門が設けられていたと思われる痕跡が、りの渡櫓の中央部の西面石垣に稜線を見ることができますが、その稜線部を延長拡大して造られたのが、現在のぬの門です。

旧石垣の稜線部を、そのまま西へ延長すると三国濠南面石垣に連結します。これは、先の東面以外の三面の石垣が同時代形式であるところから、この三国濠は既に秀吉時代から存在していたという証しの一つとも考えられます。

さて、上山里丸での秀吉時代の建物は、チの櫓とりの一・りの二渡櫓ですが、この他にも二重のとの櫓と、これを挟んで建つ多聞の存在が、『村翁夜話集（姫路考）』に記載されています。このとの櫓は廃藩後の腐朽破損が甚だしく、明治末期修理の際に取り壊されて、その後には土堀（太鼓櫓南方土堀の銃眼の無い部分）が築されました。

姫路城には上と下の山里丸が存在しますが、そもそも山里丸は、戦国末期から近世初頭にかけて、宮殿化した城郭内に非戦闘の区域が生まれたものとされます。秀吉築城の城内には必ず山里が存在したといわれますが、その中でも姫路城は早期の遺構と考えられます。

チの櫓の石垣は、秀吉築城（天正8年～1578）に遡るものと推測されますが、当初の積み石には石造遺品が数多く挿入されているうえに、この時代の積み石の特徴として、小振りな石で積まれていました。チの櫓とこれに続くりの一渡櫓の石垣（旧りの二渡櫓）は、石垣の天端が同一高さでありましたが、りの二渡櫓はぬの門（門部の上に二重櫓）が拡張された時点で石垣が嵩上げされて、渡櫓と門の建物の接続が調整されて整備されています。

現在の姫路城で、鯰瓦の揚げられていない建物は、櫓と渡櫓では、トの櫓・チの櫓・折廻り櫓・りの一渡櫓・カの渡櫓（西の丸）ですが、門（但し、櫓門）では、はの門・との一門・備前門・にの門（一部）です。



【鯰瓦の揚げられていないとの一門とトの櫓の屋根】



【上山里丸西側の建物群】

鯰瓦の揚げられていない建物は、古式で秀吉時代の建物と考えられますが、姫路城にあっては、唯一、奇怪なのがにの門です。此の門は隅櫓式櫓門の形式ですが、構造面にも鬼瓦紋にも一種独特の技法がみられる建物です。鯰瓦は最上部の棟にだけ揚げられていますが、この鯰瓦が姫路城では最古式の鯰瓦であって、秀吉時代以前のものと考えられなくもありません。輝政時代にぬの門が拡張整備されたときには、チの櫓とりの一渡櫓は、手が加えられなかった

との考え方からすれば、他の櫓や門の鯨瓦の揚げられていないことに、ある種の理解が得られます。

3) 【本丸東南方腰曲輪界限】

＊りの門

上山里曲輪から天守東曲輪への緩い傾斜路の途中で、備前丸東面石垣東南隅切部と太鼓櫓（旧へノ櫓）石垣とが、狭小の虎口を形成しているところに設けられた関門で、ごく普通の脇戸付高麗門にすぎません。ところが、昭和の修理で「慶長四年大工五人」の墨書が、

正面の軒天井板の裏面から発見されました。解体時の調査によれば、門が移築されたり修理等の施された痕跡は見当たらず、その上、両脇の石垣の築造年代とも符合して、少なくとも此の一角は秀吉時代の縄張りがそのままに残された場所であることを、この墨書が立証してくれています。城主は既に木下家定に変わっていますが、この間に何等かの事情によって、建替えが行われたことも考えられます。

＊太鼓櫓

上山里丸から本丸東曲輪への要所を結界する東南へ出隅になった石垣上に建って、西北側の腰にりの門を付けています。矩折した石垣の北端（出入口脇）で、太鼓櫓北方土塀を屈折させて、狭い武者溜りが形成されています。

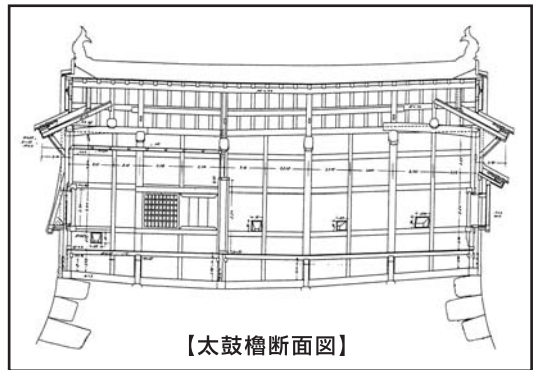
建物はL字型の平面をもつ隅櫓で、北室の踏込み土間は全面に四半瓦が敷き並べられ、北面西隅に出入口を開き、東面窓下の壁際に武者台と、東室間仕切り壁際に上縁が設けられています。西面に武者窓を開いて、りの門の出入りを監視する役目も課せられています。

東室と西室は共に床は板張ですが、ここで、特に注目したいのは、石垣の上端の反り上がりに沿って太鼓櫓が建てられていることです。室内の柱に通された貫と床に大きな反りが付いて、建物の隅に向かって石垣の反りと同じように傾斜しているのを、窓の敷居と鴨居が水平に納められているものですから、不思議な感覚にとらわれてしまいます。この形式で建てられている建物は、太鼓櫓と帶の櫓、そして帶郭櫓とが挙げられます。

近世城郭建築の構造面での特徴の一つに、土台の使用があります。それ以前の城郭建築では、石垣の天端石の上に直に柱を立てていたのですが、石垣の中央から両端に向かっての反り上がり、積み石の上端に凹凸があって、各柱ごとに建物の陸(水平)と、石口合せに時間を要しました。これが、土台を用いることによって、土台の下端で石口を合せて、上端を水平にして土台を据付けることによって、総ての柱根は統一されて、作業面での煩わしさが一挙に解消されることになりました。



【太鼓櫓及びりの門内郭外観】



【太鼓櫓断面図】

家屋を建てる場合には、床を水平に考えて造られますが、これと逆行した考えで建てられているのが上記の三つの建物です。折角、新しい技法の土台が使われているが、建物の各面の両端に、石垣の天端石の反り上がり^{ママ}を、其の儘に写しとって造られた、此等の建物は、一体、何が目的なのか理解に苦しむところであります。

何故、時代的にも理屈に合わない建物が造られたかを、上記の三つの現状建物から考えてみますと、先ず、石の天端の反り上がりが余りにも大きすぎていて、土台だけでは到底、調整しきれない状態であったところから、土台を石垣の反り上がり^{ママ}に合せて調整されないままで据付けられ、その上に、統一規格で木造られた柱を立てて、造られたとの考えであります。各柱を突通している貫が、もしも大天守のように厚い材であれば、この式の構造は不可能であっただろうとも考えられます。



【太鼓櫓東室内部の腰長押と貫の納まり】

次に考えられることは、土台が用いられるようになってからの時期的な問題で、技能集団が土台のもつ本来の目的と効用が浸透しきれていなかったことも、原因だったとも考えられます。続いて、技術者の立場からの考え方としては、嘉永4年の大修理と、特に明治44年の補強修理では、建物内部の床組や間仕切装置の撤去が多くの建物で行われていましたが、結局、これが昭和修理時の調査で、旧部材の除去と除却、加えて痕跡の欠失が原形を不明にしていたことが、大きな支障となったのではないかとすると残念でなりません。

最後に、石積みの面から考えられることは、太鼓櫓、帯の櫓、帯郭櫓の石垣とともに、隅に於ける天端が大きな反り上がり^{ママ}と、それに伴う反り出しをもつ糸巻型を呈していることです。このような形式の石垣は比較的、古式に類するものであると考えられます。秀吉時代の築造箇所を輝政時代に拡張整備が加えられたとすれば、旧石垣を其の儘、基台として積み足せば古式の石垣が再現されることになります。輝政時代の拡張も、時間との闘いだっただことは明々白々で、縄張りの拡張に重点がおかれ、櫓の築造では石垣に合わせて建てあげられたとの考えからすれば、旧時代の石垣上に、新時代の建物を建てることになりますから、案外、思わぬところで構造形態が整わないことが起こったり、特に石垣のように曲線を有する場合には、建物に四次曲線が発生することからは逃れることは難しいと思われます。

＊帯の櫓と帯郭櫓周辺

本丸東南腰曲輪の太鼓櫓と、同北端部の井郭櫓とを南北に結ぶ線より東に張出した曲輪の、北方上段に帯の櫓と、南の下段に帯郭櫓が築造されていますが、本丸東面の狭小にして落差の大きい險要の地として、天守閣の防備に備えています。

現在、帯の櫓は東面に高さ25間の石垣を積み、北面と南面の三方にも石垣を巡らせ、北と東にL字形で櫓を配し、南の数寄屋棟でコの字形にして曲輪に構成されています。

昭和の修理で分かったことは、小屋組に遺存していた痕跡から、矩折の櫓部分が先ず造られ、その後に数寄屋棟の建増しが行われていたことです。数寄屋棟が増設された時点で、帯の櫓の南面は、櫓部分に合わせて漆喰の塗り込め造りにされていますが、城内側の柱は素地で露出されていました。

現在、櫓部分との間にある露地廂は、修理前には取払われていて無かったのですが、修理の際に復原されました。数寄屋棟の建築年代に関しましては、解体時に行われました発掘調査から、本多氏時代に備前丸にあったと思われる建物を、現在地に移築されたものと思われる結果を得ました。

この数寄屋棟の西端の間は、内部の雑作や露地の造りから、茶の湯点前の間としての作り方から、最初に建てられた場所（備前丸？）では、名月を愛でての茶の湯には適していなかったことから、本多氏時代に現在地に移されて、城主の憩いの場として用いられてきたものと考えられます。因みに、数寄屋棟が建てられるまでの、このスペースの地下から出土したのが、大天守地階の厠に埋設されていた備前焼きの便壺と同じ壺だったことから、当初は厠として使われていた場所であったと考えられます。

戦後に行われた修理工事で、大規模な石垣積替えが実施されたのは、帯の櫓と帯郭櫓の石垣（1980㎡）ですが、旧形式の石垣積みの復原積みと、新旧の石垣積みとの取合い部に生ずる積み石による大きな変動が、各所で歪みが生じ出して、今後に於ける建物の維持管理に危険信号が点り始めています。

昭和修理の最終時期に発見された、帯の櫓西端から帯郭櫓への地下潜道天井石の割れの保護策として講じられたのが、鋼材で石の落下を防止し、周囲をコンクリートで包み込んで仕上げられたのですが、40年近く経過した現在、この保護を施した部分は頑強に保持されていますが、他の部分へ及ぼす力関係の変移が如実に現れ出して来ています。この潜道内部の補強部と、太鼓櫓までの石垣と、上部の土塀にまでも影響がおよんでいます。



【帯の櫓西端部潜道石段内部の補強】

古いものを保護する手段としての手法は、何よりも、熟練者による指導が要求されますが、只々、破損部分が強ければよいという工法だけでは、必ずしも良い結果は得られないということを、補修箇所自らが教えてくれています。

櫓部分の建物で、特に東側の各部屋の床の反り上がりの大きいことが、外部の石垣積みからも分かりますが、土台の厚さで調整しきれない反りでないことは、太鼓櫓にしても



【帯の櫓南面石垣の反り上がりの状態】

次の帯郭櫓でも同じことがいえます。古い時代の形式の石垣積みには、新しい工法の使用は適さないということが、徐々に理解されて、石垣積みにも変化の兆しが生じ出したのもこの頃からかと思われます。

帯郭櫓は二重二階櫓で、城外側の石垣を高く積み上げて、半地下式の防塁とされ、内部では



【帯郭櫓一階中央間の武者台】

この建物で変わっているところは、三つに区切られた各区切りで、縦に一、二階へは階段で上り下りはできますが、横への連絡口を持たない独立した使い方と、銃眼の数が異常に多いことと、帯郭櫓北方土塀に控壁が二箇所つけられています。この他には、いの門東方土塀のぬの門の手前があるだけで、特に外部からの敵の侵入の可能性が強い位置でもあるので、防禦面に重点をおいた防護策であるとも考えられます。

* 井郭櫓とその周辺

井郭櫓は、本丸の搦手口を防備する重要な位置にあって、ちの門と旧番所を従えて建ち、旧番所は当初からの独立した番所としては、現在まで唯一残っているものであります。



【井郭櫓と旧番所及びちの門を望む】



【帯の櫓東面北室内部】

防塁を覆って武者台として構成されています。部屋は桁行方向に三つに区切られ、一階中央間の城内側は開放としているので、武者台の部分が恰も検視台のようにも見え、その上、建物の前の井戸が、腹切丸の伝説の原因と思われます。



【帯郭櫓北方土塀の控壁】

建物の基盤となる石垣の積み方は、輝政時代以前の古式を示していて、先で述べたりの二渡櫓下の石垣と同様に、旧隅石垣稜線を残し、尚且つ、水を保有する建物とあるからには、輝政時代以前には、この櫓だけの出曲輪であって、搦手口筋（秀吉時代には大手筋？）を、上方から守る重要ポイントとも考えられます。

昭和の修理では「いとやくら」の墨書も発見されていますが、姫路城で建物の内部に井戸を保

有するのは、本丸北腰曲軸の口の渡櫓と井郭櫓との二箇所だけです。

ちの門と旧番所の建物は、昭和18年の太平洋戦争に際し、防災工事の一環として解体格納されていましたが、昭和30年にちの門と同時に修理を終わらせました。

井郭櫓の井戸の深さは24^尺で、井戸枠の四方を囲んで木製の流し台が備え付けられ、釣瓶を下げて水が汲み上げられていました。本丸の東にある井戸は、腹切丸の井戸と井郭櫓とですが、水源は備前丸と二の丸周辺の天水が地下水として集水されたものと考えられ、先の北腰曲輪の口の渡櫓の水源は、天守閣の内庭の集水されたものと考えられます。何れにしましても姫山も鷺山も岩盤上に築かれた砦ですから、地下水の汲上げは全く不可能です。それが証拠に、姫路城の天守閣内には井戸は存在しません。備前丸の西側で「旧御対面所前～旧曲家」前の井戸は、非常に浅い位置に岩盤があり、井戸底までの深さが約30^尺ありますが、この水源も備前丸台の天水が集められて蓄えられているものと考えられますので、姫路城の総ての井戸水は天水頼りという結論に達します。



【戦時中のちの門と旧番所取り壊された跡】

4) 『搦手口筋界限』

＊トの櫓及びとの一門

トの櫓の建物の形式と基盤の石垣積みからは、井郭櫓と同様に輝政築城以前の縄張りと考えられます。『村翁夜話集』には、「との門に続く南の方御多聞」とあって、古くはこの櫓の呼称はなく、只単に「との御門の続櫓」として呼ばれていたものと考えられます。

との一門は、搦手東曲輪から搦手筋へ通じる第一関門で、城内唯一の総素木造りの櫓門です。初期城門の風格と、建物全体からは柔らかな感じを与えています。

鏡柱の饅頭金物も菊座や、樽の口を持たない唄金物は、他の諸門のものと比べると古制でもあり、門扉の上部の堅格子にも古式の城門を偲ばせています。



【との一門及びトの櫓内郭側】

『村翁夜話集』に「天正年中秀吉姫路城造営ノ時置塩城ヲ潰シテ姫路ヘ引取、城門多古城ノ儘ヲ用フト云々」とあって、建物の構造や石垣の材質手法にも置塩城（文明3年～1471）の遺構とも合うことからの話だと思われていますが、明確な解答は尚、今後の研究に待たねばならないところです。

トの櫓の平面形態は平行四辺形を呈していて、尚且つ、石垣天端に大きな高低差が生じています。との一門側の北東隅が一番低く、ここを基点とした場合、北西隅では約29^呎高く、南東隅は約20^呎高く、南東隅では僅かに6^ミ差で納まっています。いわゆる、櫓の東面は略水平で、西面に20～30^呎高くなっています。

トの櫓の建物内部は踏込み土間になっていて、床は架けられていませんが、先に述べました太

鼓櫓、帯の櫓、帯郭櫓と基本的には同じ工法ですが、石垣の天端成りに傾斜した状態で、土台が置かれた上に柱が立てられています。但し、トの櫓の貫は水平に差通しに納められています。

との一門の基盤は強固な岩盤上に建てられているので、礎石の沈下は無かったのですが、曲輪内部から搦手筋へ向かって流下する雨水と土砂の影響が大きく、排水設備の不備が災いして門内土間は常に湿潤な状態にありました。これがために下層門部の腐朽が甚だしく、他の建物に比べて補強修理のおこなわれた回数も多く、



【との一門の外郭面】

めには、築造された当初に戻すことのできない一つの例でもあります。修理前の上層には白漆喰で塗り込めにされていましたが、修理後は当初の姿に戻されています。

修理後にも補強材が挿入されたままの建物は、次の項の北腰曲輪の建物内と、大天守の三階でも見ることができます。

*との一門及びとの四門

との一門及びとの四門も共に、搦手筋の路面を流下する雨水で、木部の腐朽と金物類の腐蝕は、との一門にも増して甚だしいものでありました。との一門は脇戸付高麗門で、東方にとの一門東方土堀を巡らせています。

寛文13年にとの一門上層の補強工事に続いて部分修理が行われたことが、冠木上の腕木面戸板に「寛文拾貳年丑ノ五月九日破損仕候大工三郎右衛門」の墨書が残されていました。その後も、嘉永年間と明治43～44年と、更に大正10年の修理を受けて昭和を迎えました。



【トの櫓内部土間及びとの一門への連絡口】

寛文13年(1673)及び享保2年(1717)の補強工事と、嘉永4年(1851)、明治43年～44年、大正10年の屋根葺替えを経て、昭和14年のへの渡櫓修理時にも、北妻の修理が行われました。

昭和の修理が終われば、途中で補強のために挿入された材の殆どは撤去されて、築造当初に戻しますが、古式に造られているとの一門の上層には、補強柱(寛文13年)が、修理完成後もそのままの状態で置かれています。これは、菱の門のところでも述べましたが、櫓門の構造上の問題で、建物が本来の持つ目的で建てられてはいますが、文化財修理としてもつ材料や施工上の約束ご

ともあって、今後も永く保存しなければならないがた



【との一門上層内部の補強柱】

との四門は、搦手口城外への出口を固め、城中に現存する高麗門では最も完備した姿態を望める唯一の脇戸付高麗門で、その上、この門の屋根の棟積みに、秀吉築城当時の菊丸瓦で飾られていたものと思うと、感動しないではいられません。門の左右をとの四門東方土堀と、との四門西方土堀で搦手口は堅固に守られています。

大正元年に姫路城が一般に公開された際の、登閣口として開門されていて、昭和28年には搦手筋一帯の修理に着手するまでは、一般登閣者の東出入口として使われ、昭和の修理完成と同時に、搦手登閣口として現在に及んでいます。

現在の搦手筋には、との一門を初めとして同二門と同四門が現存していますが、先の『村翁夜話集』によりますと、との三門と塩硝蔵が存在したことが明記されています。当時、との三門が存在した場所は帯の櫓北面石垣の足元で、との四門に入って大きくカーブする上り坂の途中のところに設置されていたもので、桁行二間で潜りを持たない高麗門です。塩硝蔵は、との三門ととの四門の中間北側の山中で、「桁行二間六尺 梁間壱間三尺五寸 但入口二枚扉四方屋根地形共切石」と記述にありますが、主要城塞部分から完全に食み出した一角で、広さは天守閣をも包含できそうな原生林の中にもうけられた重要拠点であるということが出来ます。

5) [本丸北腰曲輪 (イ・ロ・ハ・ニの渡櫓及びホの櫓～昭和13年度修理、への渡櫓～14年度修理)]

* 近世城郭の「続矢蔵」に建築の粋をみる

本丸北腰曲輪は、西の端をイの渡櫓南方土堀のほの門を関門とし、イの渡櫓、ロの渡櫓と東進して、搦手東曲輪と境を接してもうけられたへの門と同門東西土堀で、への渡櫓と接合されています。

姫路城の縄張りは、改めて申すまでもありませんが、正面にあたる三の丸部分が広く占められていて、本丸を最奥（北の端）に押込めた形になっています。これは姫山と鷺山とを一体とした戦国末期の城郭造りと、その後の、輝政時代におこなわれた拡張整備に要された時間的な問題とを、この曲輪が如実に物語ってくれているように思えます。

連立式天守閣北側のロの渡櫓下石垣の真下に位置する北腰曲輪の一番狭いところは、ハの渡櫓の西端部で、僅かに2畝しかなく、あとは建物の幅一杯（約6畝）で、外郭側は高さ10畝の石垣になっていて、そのまま直登は不可能かとも思われる急峻な原生林が、内濠まで落ち込んでいます。攻め手にすれば、濠の向こうに手にとるように建物が見えますから、攻めやすしと思うところが、策略に嵌まるように造られていることに、人間の心理面を、旨く突いた城造りに驚かされます。

外部からの侵入を防ぐ役目をも兼備えた続櫓形式ですから、堅固に造られていることは当然ですが、石垣も急勾配で高く積上げられ、建物へ取付く手掛かりも、できるだけ排除されているのが、この場所を最重要箇所と意識して秀吉時代に築造されたものと思われます。



【ロの渡櫓とハの渡櫓外部取合い石垣】

北腰曲輪台の石垣と濠は、東端のへの渡櫓より徐々に高さを上げ、原生林は急峻を極めて西行し、乾郭辺りでやっと原生林の勾配が緩かになって、西の丸に向かって蛇行しながら南行しています。

北腰曲輪から西に向かって西北腰曲輪、乾郭、化粧櫓東方土塀(無指定)下石垣と、化粧櫓までの間の石垣は修理だけで、昭和の修理で積み直しは行われず、石垣積みの形式から秀吉時代に築造された石垣が、今日に至までも延々と伝え残され続けられています。

北腰曲輪の台地は、幅が狭く出入りの大きいところですが、この台地は姫山の岩盤層が終わる北の端に当たりますから、石垣と建物の重量、それに天守閣台地を崩壊から守って支え得る岩盤の選定には、気を使ったことを伺い知ることができます。

まず、普請工事で石垣が積まれれば、石垣積みのとおりに、この上に建物を作事しなければならない掟があります。北腰曲輪の西端のイとロの渡櫓が一塊で建ち、ここで建物を大きく内郭側に食い違わせて、次のハ、ニの渡櫓を内郭側に丸くカーブをさせて建てられ、続けて、二重のホの櫓でへの字形に折ってへの渡櫓で止められています。

建物を石垣成りに折ったり曲げたり反らせたりして、一連の櫓が構成されていますが、図面で見ると大変だと思いますが、大工という職種の一種独特な才能が、現地に合わせて如何様にでも造り上げることへの癖が、建築としては、かなり変則的な城郭建築では大いに役立ったといえます。

この一連の櫓群を「矢蔵」とも呼ばれますが、まずは、敵を防ぐ要害であり、戦闘に用いられる兵器や糧秣類、建物修理の各種資材の格納庫として使われています。ロの渡櫓の内部に井戸が設けられていて、続くハの渡櫓は東西二室で構成され、内部には両部屋とも塩が蓄えられ、土間は三和土で仕上げられています。江戸期には長期間にわたって俵入りの塩が保管されていたことで、土間と壁土は苦汁で土が固まらず、木部の土台や柱も塩分による腐蝕で甚だしく犯されていました。昭和の修理では土間の土の根伐が行われましたが、修理後もこの腐蝕は止まっていないのが現状です。

建物の名称では6件ですが、室数は9室(ホの櫓の二階は除く)ありますが、各室への出入りは、間仕切りごとに内郭側に出入口は設けられていますが、部屋どおしの内部での行き来はできないようになっています。先の帯郭櫓の場合も同じ仕様になっていましたが、この時代の城郭建築での続櫓の在方の一つの特徴かとも考えられます。

との一門のところでも述べましたが、築造後に挿入された補強材が、この櫓の各室にも沢山、挿入されていましたが、昭和の修理後には数は少なくなっていますが、現在も撤去されずに残されたままであります。

この一連の続櫓は、冒頭にも書きましたが、姫路城昭和修理が昭和9年度から同12年度で西の丸の修理は終わり、引き続き同13年度と14年度で北腰曲輪の建物の解体修理が行われました。そして、昭和38年度で姫路城昭和の修理は総てが完成しましたが、その後、引き続いて姫路市が管理の一環として単独工



【東小天守東北隅から西方を望む】

事で各種の補修工事を約10年間に亘って行ってきました。

昭和修理後に市が国からの補助を得て、年次計画で保存修理工事が再開されたのは昭和50年度からですが、同時に市費による単独工事も実施されて今日に至っております。

北腰曲輪の建物群は、解体修理が終わって約40年を経過して補助工事が再開されたトップをきって、屋根修理や外壁の補修が実施されましたが、建物が立地的に良くない条件が、修理を早めた原因であることは明白です。

南面に高く聳える天守閣群の足下にあつて、日照の悪いのが口とハの渡櫓ですが、同時にこの二つの建物は、東小天守と口の渡櫓（国宝）の屋根から落下する雨水の影響を、屋根と内郭側の外壁が真面に受けているので、城内に於ける要注意建物の一つにあげられます。最悪の場所としてのトップは、天守閣地階の内庭周辺の下屋で、降雨時には雨水で滝壺化し、冬季には雨水が凍てて屋根を犯し、暖期には雨が霧化して蒸発するに伴う湿気が建物を蝕んでいるのが、腐蝕を早めている悪の元凶となっています。

6) 〔西北腰曲輪界限〕

＊文明による破壊の跡

にの門からイの渡櫓南方土塀に含まれたほの門の間の曲輪で、広さは約40^坪四方と、そん



【にの門外郭東面】

なにくはくはないのですが、城を守るには最も重要な位置にあつて、東に続く本丸北腰曲輪台より1.5^坪低く、西側の城郭台よりは8^坪高い位置を占めています。にの門とほの門の戸口は極端に狭められ、特に、にの門は二重隅櫓とそれに接して櫓門を設け、この二棟を続櫓で連ねて一棟にしたのが基本形です。複雑な平面構成が屋根を錯綜させているところが、城郭建築の妙でもあり、尚且つ、技巧の醍醐味であることを示しています。門内の通路は、建物の地階を折曲りとし、且つ、登り勾配で上るのですが、通路内の天井が低く背を屈めなければ歩けないうえに、内部通路は狭く下向きに登る背中に、上階の天井板（上階の床板）が引揚げられて攻手を阻む防禦設備には、戦国期の城郭建築の要素を最大に有した姿の見られる建物です。姫路城の変形櫓の中でも、さらに異色の建物であると



【にの門通路部】

にの門とほの門の戸口は極端に狭められ、特に、にの門は二重隅櫓とそれに接して櫓門を設け、この二棟を続櫓で連ねて一棟にしたのが基本形です。複雑な平面構成が屋根を錯綜させているところが、城郭建築の妙でもあり、尚且つ、技巧の醍醐味であることを示しています。



【にの門屋根の棟飾瓦】

います。

2) の章の最終部分で、櫓の鯨瓦のことでにの門にも触れましたが、ここでは、鯨瓦ではなく鬼瓦の瓦紋について述べておきます。

にの門の鬼瓦紋では、隅櫓西面の唐破風棟鬼瓦の十字紋が人気がありますが、秀吉以前の黒田氏と「キリシタン」を結付けての話ですが、その他の鬼瓦も室町末期の形態を有しているので、建物共々、古式であることが目を引きます。

ここでは一風変わった細波紋を、瓦紋に持つ鬼瓦についてお話を致します。隅櫓入母屋屋根南棟鬼瓦（棟鯨瓦下）と、続櫓の切妻東妻棟（櫓門上で千鳥破風～にの門東側正面）鬼瓦の二個に細波紋が揚げられています。この鬼瓦の形式は、他の鬼瓦と同時代のものと思われますが、輝政時代に行われた拡張では、秀吉時代の縄張（石垣も古式です）と建物もその儘で、置かれた可能性が強く残されています。

実は、この古式である二個の鬼瓦の細波紋と、大天守西側大棟鬼瓦（大波、中波）と、二重大千鳥破風棟鬼瓦にも波紋（大波、中波、小波）の鬼瓦が揚げられています。大天守の二個の鬼瓦と、にの門の二個の細波紋付の鬼瓦とが相對して呼応させた草案者は、城主輝政以外に考えられません。城の瓦屋根を大海原として飛込む鯨のダイナミックな姿に、人間池田輝政をみたように思われます。



【大天守大棟西側飾瓦】

西にポンプ室棟と旧貯水槽跡が見られます。このポンプ室棟は昭和34年に旧陸軍の貯水槽に隣接して、鉄筋コンクリート造のポンプ室が新設され、50馬力の機関と15馬力の加圧式自動ポンプを設備して、この時、既に敷設済みの西の丸及び本丸の水道管と貯水槽の三者を一体に連結しました。同35年には大天守に立上がり消化水道管を、同37年には小天守及び渡櫓にそれぞれ立上がり水道管を設備し、各階内部に消火栓を開き、同38年にこれ等立上がり管とポンプ室を直結して完備されました。

一方の貯水槽は、陸軍によって大正5年から同6年にかけて、城内各所への給水源として420m³の半地下式木造上屋付貯水槽が設置されました。姫路市が男山の水源を開発するのを待っての設置で、内濠を渡って送水管が付設されて貯水槽まで揚水されていました。



【にの門上切妻破風棟の細波紋付鬼瓦】



【大天守二重西側棟飾瓦】

さて、この大正期に於ける貯水槽の設置工事が、西北腰曲輪の形態を大きく変えたことが明治期の記録写真から伺い知ることができます。先の『村翁夜話集』でも、にの門隅櫓をろノ櫓として、曲輪西北隅にはノ櫓を置き、この間を多聞で続け、はノ櫓から北辺に沿って東進し、中央辺りまで長屋の存在がみられますが、建物の規模などの詳細を知ることはできません。

今となれば、過去の嘉永、明治、大正の大修理が行われた際には、数多くの櫓や諸施設が、



【西北腰曲輪内郭よりにの門を望む】



【現在のポンプ室と貯水槽跡】
(半地下の水槽は残し、上屋のみ撤去)

工事の進行に支障を来すということで壊されたものや、建物の腐朽が甚だしく維持困難として撤去されたところが、現在は石垣だけを残しているところに、当時の状況を容易に想像することができます。

この曲輪の指定文化財は、にの門と同門東方上・下土堀との三件ですが、これらの解体工事は昭和16年度に行われました。そして、昭和の修理完成後の昭和50年度から始められた年次計画の第二期工事として、昭和53年度ににの門

の部分修理と、第七期工事の平成元年に、再度、にの門の小修理と同門東方上・下土堀の修理が行われました。

西北曲輪には、他の曲輪では見られないのが、原生林側の岩盤面が異常に高い位置にあって、東の本丸北腰曲輪の石垣の高さが10m余もあるのに比べ、ここでは僅かに2m足らずの石垣の高さです。続く乾郭も、この台よりは少し高い位の石垣ですが、城造りとは如何に岩盤を旨く使いこなすかが原点だということを教えてくれています。



【西北腰曲輪原生林側石垣】
(その先の石垣は乾郭台の石垣)

7) [乾郭界限]

* 不思議の漂う空間

大手筋の長く緩やかな段状のだらだら坂を、天守閣を正面に仰ぎ見ながら登ってきて、突当たり左手のはの門に一步踏み込めば、目の前に立ちはだかる自然石積みの石段に行く手を遮られます。石段の上には、何となく時代を感じさせる石垣が、一方は北の原生林に接して建つ口の櫓に伸び、もう一方は天守閣に向かって東進し、その先は、輝政時代の華麗な石垣の壁に飲込まれて

いきます。

乾郭ははの門とにの門の間に構成されている曲輪ですが、目の前にあって時代を感じさせている石垣は、先の西北腰曲輪台の石垣で、石垣の上には複雑な構成と古式に造られたにの門からは、侵入者を見下ろしています。

時代を感じさせているのは、今まで歩いて見てきた石垣とは異なっていて、見ても何となく古さを感じさせる石垣の勾配と石組みが、この曲輪を包み込んでくれています。

はの門は櫓門の切妻造本瓦葺で、下階の門部は素木造りの表面を手斧仕上げとされていて、上階櫓部は大壁に仕上げられています。鏡柱とその他の柱の礎石には、五輪塔の台座、層塔の笠石、石灯籠の沓石等が転用されていて、上層正面には武者窓を開き、大手口が見通せるようになっています。正面戸口の門扉の上の上階床には、隠し石落しを設けて防備を固めています。

はの門のもう一つの特徴として、石垣に囲まれた狭小の窪地に建てられているのも、有事の際には門扉を閉ざして土砂を埋立てて、外敵の侵入を阻む考慮が払われていることだと思われます。

門の位置関係と木部の技法や石造品の転用、そして屋根に鯰瓦が揚げられていないところに古式を感じますが、次に説明致します「口の櫓」や各種の土塀も含めて、この曲輪全体が前時代的であることから秀吉時代または、それ以前の遺構の集積されているところと考えられます。



【口の櫓内郭側の全景】

伸びて密着していることです。恐らくこれは土塀が秀吉時代か、それ以前のもので、先行して在ったところへ、後世に櫓を土塀に重ねて建てたものと思われるそうですが、土塀と櫓の銃眼の関係を調べてみますと、土塀には銃眼が開けられていますが、櫓には銃眼は無く土壁で塗り潰されていますから、築造の年代差を考えてしまいますが、この櫓の形式と、土塀との取合い方などから古式の風がみられるので、決して輝政時代のものとは考えられず、古い時代の同時進行であって、



【乾郭から西北腰曲輪への登閣路】

口の櫓ですが、西北腰曲輪の真西下北端に位置して、地形成りに「へ」の字型の平面に建てられています。建物の形が、寺院の祭具として使われる「磬^{ケイ}」の形に似ているところから、「磬折櫓^{ケイセツ}」の名称でも呼ばれています。

この櫓が変わっているのは、櫓の東側に接続している土塀が、櫓の北側中央折点まで外壁が



【原生林からみた土塀と櫓の重なり】

何等かの理由で途中で変更が行われた結果のものであろうかと考えられます。

外観は内郭側からは見えにくいのですが、原生林側から見ると、櫓と土塀が重なっているのが、実は、土塀ではなくて庇付きの櫓に見えて、土塀に開けられている銃眼は、内部から狙われているように見えますが、これも戦略上のことでしょうか？。

ここで変わった土塀をご紹介しますおきましょう。櫓が内郭側に丸く曲がったのが本丸北腰曲輪のハの渡櫓（塩櫓）でしたが、今度は土塀が同じ様に内郭に丸く曲がったのが、はの門東方土塀です。乾郭から西北腰曲輪への登閣路ぞいで、



【カーブして建つ石落とし付きはの門東方土塀】

北側にこの門東方下土塀の石垣があり、南側に問題の土塀がありますが、先に進むと道が狭くなりますが、土塀は左側の石垣とは反対側に、はの門から25㍍のところまで緩く弧を描きながら進んで、土塀は途中で切られて終り、スペースを広げていきますが、土塀の切れたところから先は石垣だけで柵もない崖になった袋台地になっています。

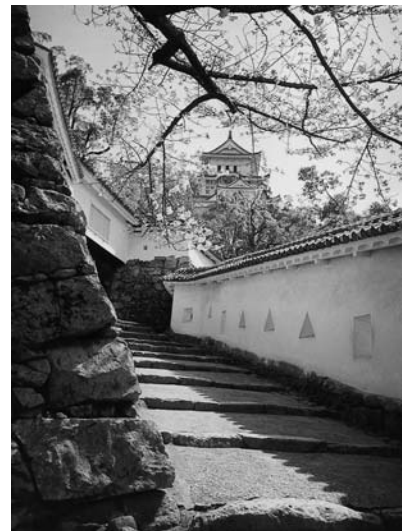
この土塀下の石垣は、はの門のところから緩やかに弧を描きながら、備前丸西側台の石垣へ接続して、乾郭台の東端で南に狭い袋台地を形成しています。石垣の高さも10㍍を越す高さで、三国濠の真北に位置しているの門とろの門、そして旧をの門の中に造られた大きくて、飽く迄も長閑な空間として造られている空間としか思えないのですが、実は、はの門を突破して進入してきた敵勢を、一度、狭いはの門のところで抑え、勢いづいて攻上る敵勢を、うまく狭い袋台地へ誘導して、一挙に叩き落とす戦法の為の場所造りとなれば、すべて納得がいきます。

はの門南方土塀はろの門内で、西の丸北入口門からの通路と化粧櫓東方石垣下の旧瓦蔵跡前で交わって、はの門に向かう斜路の、緩やかな勾配成りに築造された珍しい土塀です。通路の台地の勾配なりに築造された土塀で現存するのは姫路城だけです、過去の例として遺構を止めているのは、高梁城の大手口通路脇に残る土塀跡があります。

実は、残念ながら、この乾郭にも近代になって、数多くの除却された櫓があったことが『村翁



【内郭東北隅の櫓と土塀の取合い】



【はの門に向かう斜路と土塀】

夜話集』に明記されています。「はの御門西の方いの御櫓迄渡御櫓 桁行六間 梁間三間・同いの御櫓 桁行三間二尺梁間三間・同統東の方渡御櫓 桁行十五間 梁間三間一尺六寸・同所東の方御多門 桁行六間 梁間二間一尺七寸・同所南の方御土蔵 桁行三間 梁間二間・同所御堀三十八間但しはの御門東の方并に北の方共に」とあります。

今、この乾郭に立って西の丸の方を見ると、はの門西方土堀から口の櫓西方土堀の間には、



【乾郭の西側の石垣】



【はの門西方土堀横の古いノ櫓跡の石垣】

主を無くした石垣だけが、俄か植えの杉木立の向こうで、我々に何かを無言で訴えているかに思えてなりません。

この曲輪に現存する指定文化財は、はの門、口の櫓、はの門東・西・南方土堀、口の櫓東・西方土堀の七件で、これらの解体修理は昭和15年度に行われました。そして、昭和修理完成後の昭和49年度に市費で口の櫓東方土堀の壁と目地の塗り替えを行い、同52年度にも市費で口の櫓西方土堀の壁と目地の塗り替えが行われています。昭和50年度から行われております年次計画の第五期工事として、昭和58年度で口の櫓と再度、同櫓西方土堀の壁と目地の塗り替えが行われました。

次は、暫く期間をおいて平成3年度に、年次計画の第八期工事としてはの門南方土堀の壁と目地及び軒揚塗の塗り替えが行われました。昭和50年度から実施されてきました姫路城の年次計画工事は、一端、第八期で終わり、ここで改めて「姫路城平成中期保存修理計画」が策定され、第一期工事が平成6年度から実施され、はの門と同門西方土堀の修理が行われ、壁と目地及び軒揚塗の塗り替えと屋根瓦の一部差替えが行われました。

今となれば詳しいことは分かりませんが、上記の数々の建物は老朽が激しく、その上、この郭を使う陸軍の都合も多分にあって、除却の止むなきに遭ったものと思われます。

乾郭西側石垣と化粧櫓東方石垣が、原生林側で交わったところに、瓦礫の山がそのまま放置されていますが、城外側で人目に付かないところでもあるので、建物の除却時から長らくそのままに放置されていたものと思われます。

乾郭西側原生林側石垣下の瓦礫の堆積



【乾郭西側原生林側石垣下の瓦礫の堆積】

8) [西の丸南入口界限]

*カの櫓北方土塀

西の丸の最終回のカの櫓工事に関連して、昭和18～19年度で修理は行われましたが、太平洋戦争の影響で工事施工が困難となり、壁は石灰の吹付けの仮仕上げとされ、屋根目地漆喰は未施工の儘で放置されました。

戦後、再開された第1次6ヵ年計画の初年度（昭和25年度）工事で、未施工部分の修理を終わりました。

カの櫓の東北隅から菱の門に向かって約40[㍎]北進し、西の丸南入口門内で一段低く台地を囲む（武者隠し）総延長71.9[㍎]の土塀です。この土塀には変わった設備が施されていますが、城内の数ある土塀のうちで三つの土塀にしかない設備ですが、それは、平石落としという防禦設備です。

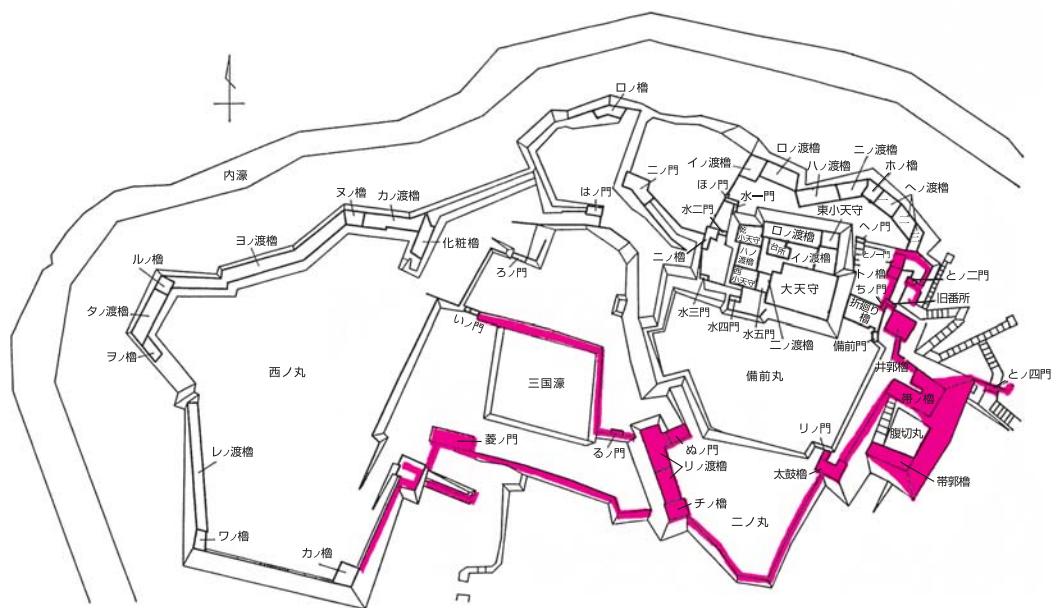
通常、石落としといえば櫓の隅に造られるものですが、土塀には銃眼が開けられるものですが、石落としを付けるのは珍しく、姫路城での現存は次の三か所だけです。

まず、ワの櫓東方土塀（カの櫓と鍵の手の土塀）に三箇所と、カの櫓北方土塀に三箇所、そして、はの門東方土塀には一箇所です。高石垣^{ヨシ}を攀登^{ヨシ}する敵に備えられたもので、城内側は土塀の屋根が葺下ろしされて、控柱が立てられています。

今回のコース選びでは大変苦勞しましたが、このシリーズを三部作にしたことと、修理年度の関係もあって四苦八苦しましたが、やっと「Ⅱ」部を終わることが出来ました。

次の最終回では「本丸とその周辺」の記述を行います、できるだけ、「知られざる昭和の大修理」を心掛けたいと思います。

[第二部・完]



姫路城修理工事昭和25～30年施工建造物指示図

■編集 西村吉一（元文部技官）